

基礎調査報告（清須市の財政状況と今後の見通し）

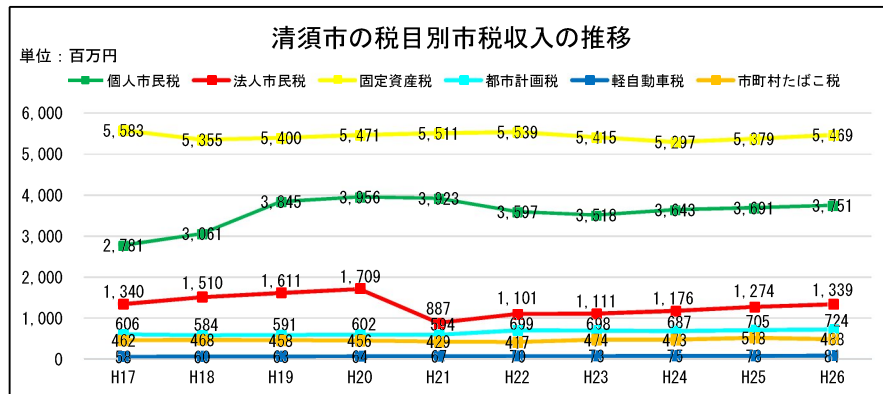
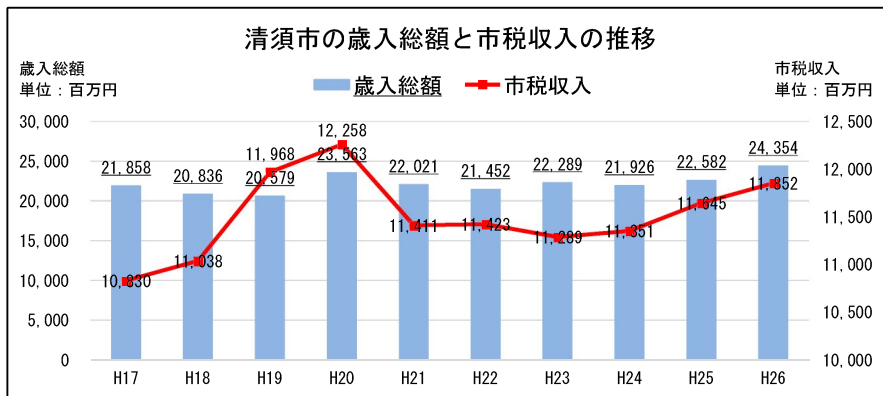
※ 決算等についての数値は原則普通会計の考え方に基づいており、「市町村行財政のあらまし」（愛知県経務部市町村課）等を参照して作成しています。数値は百万円単位または小数第1位で四捨五入しており、清須市の平成20年度以前の数値や、他市の市町村合併前の数値は、原則として旧団体の単純合算値としています。

普通会計とは、地方公共団体相互間の比較分析を可能とするため、統一的な方法によって一般行政部門の会計を整理したものです。

1 歳入の状況

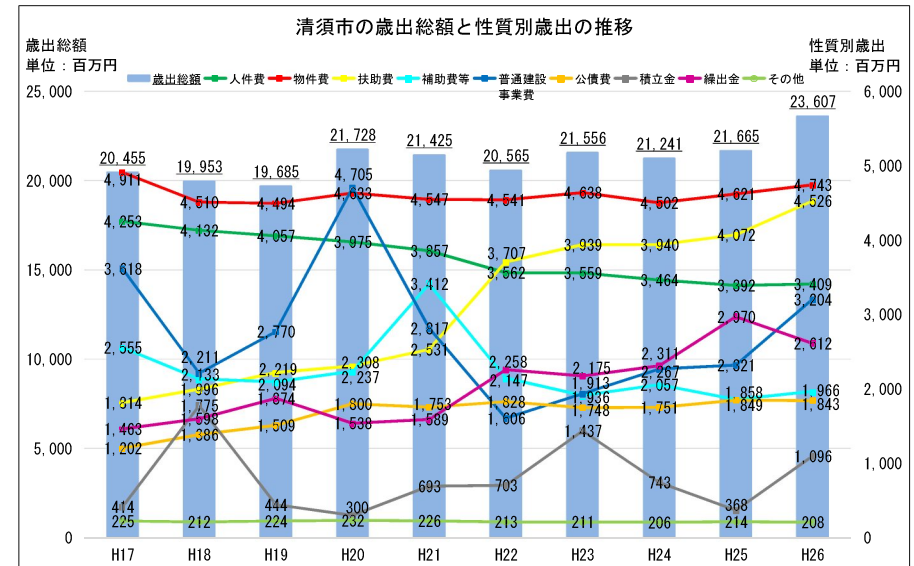
歳入の約半分を市税が占めており、その動向は以下のとおりとなっています。

平成20年度の世界的な金融危機の影響を受けて、大きく落ち込んだ個人市民税と法人市民税については、現在回復基調にあります。



2 歳出の状況

歳出の動向は以下のとおりとなっており、性質別歳出の推移を見ると次の特徴があげられます。



○人件費

第1次総合計画の期間中、組織のスリム化に取り組んだことにより、平成26年度決算では、平成17年度と比較すると19.8%の減少となっています。

○物件費

組織のスリム化に対応して、公共施設の統合による機能強化や民間活力の導入等により、平成26年度決算では、平成17年度と比較すると3.4%の減少となっています。

○扶助費

平成26年度決算では、平成17年度と比較すると2.5倍の大幅な増加となっていますが、平成22年度からの児童（子ども）手当の拡充といった、国の制度に伴うものが主な要因となっています。加えて、障害福祉に係る扶助費や生活保護費等も増加しています。

○補助費等

平成21年度の定額給付金による一時的な増加はあるものの、補助金のあり方検討等、施策の見直し・重点化の取組により、平成26年度決算では、平成17年度と比較すると23.1%の減少となっています。

○普通建設事業費

JR枇杷島駅周辺整備事業等を実施した平成20年度の47億500万円をピークとして減少に転じましたが、近年は学校給食センター整備事業といった大規模な施設整備事業や、老朽化した公共施設に係る大規模改修事業等により増加しています。

○公債費

地方交付税の振替措置である臨時財政対策債の償還費や、新市の一体性の確立と均衡ある発展を目指した施設整備事業に係る合併特例事業債の償還費の増加により、増加傾向にありましたが、近年はほぼ横ばいで推移しています。

○積立金

年度によって多寡はありますが、平成18年度の17億7,500万円をはじめ、大規模な施設整備事業に備えた積み立てを毎年度行っています。

○繰出金

平成 26 年度決算では、平成 17 年度と比較すると 1.8 倍の大幅な増加となっています。
65 歳以上の老年人口の増加に伴って、介護保険特別会計と後期高齢者医療特別会計への繰出金が毎年度増加しています。

また、排水ポンプ場や雨水幹線等の整備のため、下水道事業特別会計への繰出金も増加傾向にあります。

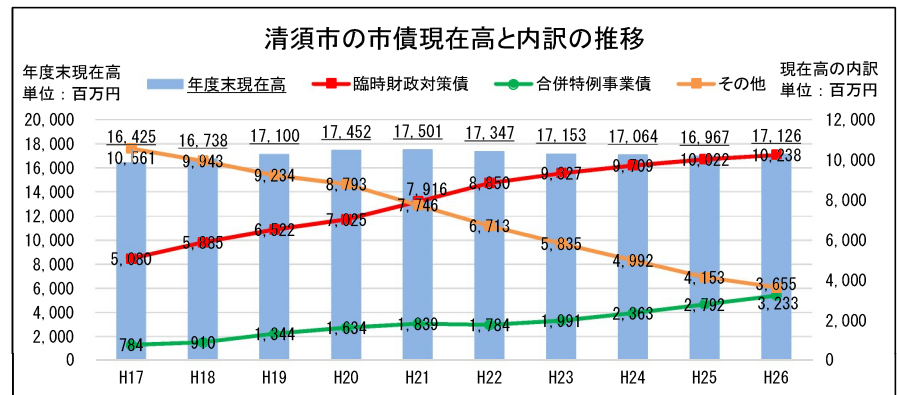
【性質別歳出の解説】
○人件費 職員等に対して、勤労の対価、報酬として支払われる一切の経費です。
○物件費 以下の経費を除く、地方公共団体が支出する消費的性質の経費の総称です。賃金、旅費、交際費、需用費、役員費、備品購入費等があげられます。
○扶助費 社会保障制度の一環として、地方公共団体が各種の法令に基づいて、被扶助者に対してその生活を維持するために支出される経費と、地方公共団体が単独で行っている各種扶助の経費です。
○補助費等 物件費や普通建設事業費等に分類されるものを除いた、負担金、補助及び交付金等です。
○普通建設事業費 道路、橋梁、学校、庁舎等公共用または公用施設の新增設等の建設事業に要する投資的経費です。
○公債費 地方公共団体が借り入れた地方債の元利償還金と一時借入金利子の合算額です。
○積立金 特定の目的のため、資金を積み立てるために設けられた基金等に対する経費です。
○繰出金 特別会計（国民健康保険事業会計、介護保険事業会計等）に対して支出される経費です。

3 市債の状況

清須市の平成 26 年度末における市債現在高は 171 億 2,600 万円となっており、平成 13 年度以降、地方交付税の振替措置である臨時財政対策債の現在高が大幅に増加しており、市債現在高の 59.8%を占めています。

近年は臨時財政対策債の発行抑制や計画的な市債発行に努めたことにより、市債現在高は横ばいで推移しています。

また、平成 26 年度末における市民 1 人あたりの市債現在高は 256,732 円で、愛知県内の類似団体（以下「類似団体」という。）平均 251,043 円とほぼ同水準となっています。



	清須市	県内類似団体平均	県内類似団体最高値	県内類似団体最低値
平成 26 年度末	256,732 円	251,043 円	常滑市 402,879 円	日進市 163,479 円
平成 21 年度末	271,563 円	230,631 円	常滑市 383,082 円	知多市 166,869 円
平成 17 年度末	264,437 円	218,832 円	常滑市 367,977 円	知多市 140,973 円

○ 県内類似団体平均は、愛知県内の類似団体（分類における人口・産業構造は平成 22 年度国勢調査による。）11 市（津島市、犬山市、常滑市、江南市、知多市、尾張旭市、豊明市、日進市、愛西市、北名古屋、あま市）の数値の単純平均。
○ 市民の数は、各年度平成 27 年 1 月 1 日、平成 22 年 3 月 31 日、平成 18 年 3 月 31 日現在の住民基本台帳人口を使用。

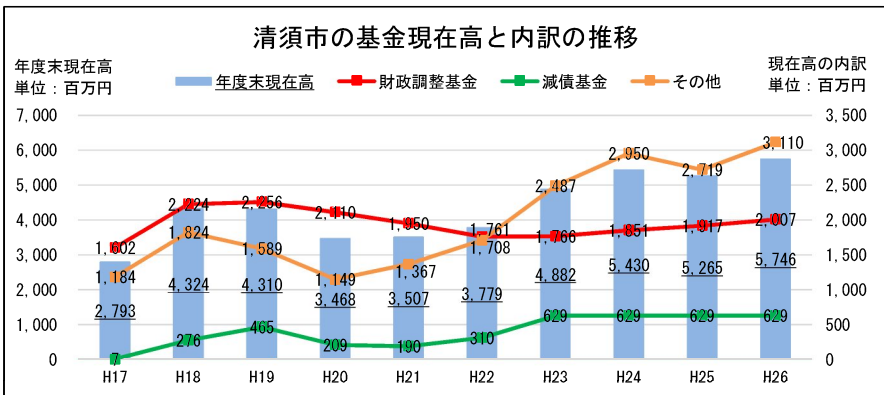
【用語の解説】
○臨時財政対策債 地方一般財源の不足に対処するため、投資的経費以外の経費にも充てることができる特例的な地方債で、地方公共団体の財源の均衡化を図り、かつ必要な財源を保障する地方交付税制度を通じて発行可能額が算定される。
○合併特例事業債 合併市町村が市町村建設計画（合併旧法）や市町村基本計画（合併新法）に基づいて行う事業等に要する経費に充てることができる地方債。償還に係る経費は、地方交付税制度において有利な財政措置がされる。
○類似団体 総務省が毎年度作成している「類似団体別市町村財政指教表」における、人口と産業構造の 2 要素の組み合わせによる分類が同じ市町村。

4 基金の状況

清須市の平成 26 年度末における基金現在高は 57 億 4,600 万円となっており、その構成比は、年度間の財源の不均衡を調整するための財政調整基金が 34.9%、市債の償還に必要な財源を確保するための減債基金が 11.0%、庁舎や学校教育施設の整備等、その他特定目的のための基金が 54.1%となっています。

財政調整基金の現在高は、一定規模を維持しており、経済の不況といった予測できない収入減少等に対するの積立ができていけると言えます。

その他特定目的のための基金の現在高は、平成 26 年度末には 31 億 1,000 万円となっており、平成 21 年度以降、計画的に大規模な施設整備事業に備えた積立を行ったことにより、過去最高の水準となっています。



5 主要な財政指標の状況

(1) 財政力指数

清須市の財政力指数は、平成 17 年の市制施行以降、1.00 を上回っていましたが、世界的な金融危機の影響を受けて、平成 22 年度に単年度の財政力指数が 1.00 を下回りました。平成 26 年度は 0.95 で、全国市町村平均（東京都特別区を除く。）0.49、愛知県内の類似団体平均 0.87 を上回っています。

財政力指数

	清須市	県内類似団体平均	県内類似団体最高値	県内類似団体最低値
平成 26 年度	0.95	0.87	日進市 0.99	愛西市 0.65
平成 21 年度	1.11	1.00	日進市 1.22	愛西市 0.76
平成 17 年度	1.04	0.93	日進市 1.24	愛西市 0.65

- 県内類似団体平均は、愛知県内の類似団体（分類における人口・産業構造は平成 22 年度国勢調査による。）11 市（津島市、犬山市、常滑市、江南市、知多市、尾張旭市、豊明市、日進市、愛西市、北名古屋市、あま市）の数値の単純平均。
- 清須市を含む合併団体における合併年度以前の数値は、旧団体の加重平均。

【用語の解説】

財政力指数は、地方公共団体の財政力を示す指数で、地方交付税制度に基づいて全国統一的な基準で算定した、基準財政収入額（標準的に収入しうる地方税等のうち、基準財政需要額に対応する部分の額）を、基準財政需要額（平均的水準の行政運営に係る財政需要額）で除して得た数値の 3 年間の平均値です。

財政力指数が高いほど、地方交付税制度における留保財源（標準的に収入しうる地方税等のうち、基準財政需要額に対応する部分以外の額）が大きいこととなるため、財源に余裕があると言えます。

(2) 経常収支比率

清須市の経常収支比率は、平成 17 年の市制施行以降、ほぼ横ばいで推移しており、平成 26 年度決算においては 88.2% で、全国市町村平均（東京都特別区を除く。）91.3% を下回っているものの、愛知県内の類似団体平均 87.4% を上回っています。

経常収支比率

	清須市	県内類似団体平均	県内類似団体最高値	県内類似団体最低値
平成 26 年度決算	88.2%	87.4%	知多市 93.4%	津島市 80.8%
平成 21 年度決算	88.8%	88.1%	常滑市 94.4%	日進市 82.6%
平成 17 年度決算	89.2%	83.7%	豊明市 90.1%	知多市 76.4%

- 県内類似団体平均は、愛知県内の類似団体（分類における人口・産業構造は平成 22 年度国勢調査による。）11 市（津島市、犬山市、常滑市、江南市、知多市、尾張旭市、豊明市、日進市、愛西市、北名古屋市、あま市）の数値の単純平均。
- 清須市を含む合併団体における合併年度より前の年度の数値は、旧団体の加重平均。

【用語の解説】

経常収支比率は、地方公共団体の財政構造の弾力性を測定する比率で、地方税等の使途が特定されおらず、毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）のうち、人件費や扶助費、公債費等の毎年度経常的に支出される経費（経常経費）に充当されたものが占める割合です。

経常収支比率が低いほど、経常経費に充当した経常一般財源の残りの部分が大きいこととなるため、臨時的財政需要に対する余裕ができ、財政構造に弾力性があると言えます。

(3) 実質公債費比率

清須市の平成 26 年度決算に基づく実質公債費比率は 2.9% となっており、早期健全化基準とともに、全国市町村平均 8.0%、愛知県内の類似団体平均 4.6% を下回っています。

実質公債費比率

	清須市	県内類似団体平均	県内類似団体最高値	県内類似団体最低値
平成 26 年度決算	2.9%	4.6%	常滑市 15.0%	知多市▲2.0%
平成 21 年度決算	4.9%	6.5%	津島市 11.4%	知多市 0.6%

- 県内類似団体平均は、愛知県内の類似団体（分類における人口・産業構造は平成 22 年度国勢調査による。）11 市（津島市、犬山市、常滑市、江南市、知多市、尾張旭市、豊明市、日進市、愛西市、北名古屋市、あま市）の数値の単純平均。

【用語の解説】

実質公債費比率は、標準財政規模（地方公共団体の標準的な一般財源規模）に対する、地方公共団体が一般会計等において負担する公債費や公債費に準じる経費の比率の 3 年間の平均値です。

借入金（市債）の返済額と、これに準じる経費の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示しています。

平成 21 年に全面施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（以下「健全化法」という。）」においては、財政の早期健全化を促すための早期健全化基準（25%）と、財政の再生のための財政再生基準（35%）について規定されています。

(4) 将来負担比率

清須市の平成 26 年度決算に基づく将来負担比率は、将来負担額から控除する充当可能財源等（基金等）が将来負担額を上回っていることから「-」となり、早期健全化基準とともに、全国市町村平均 45.8%、愛知県内の類似団体平均 43.9% を下回っています。

将来負担比率

	清須市	県内類似団体平均	県内類似団体最高値	県内類似団体最低値
平成 26 年度決算	-	43.9%	常滑市 151.3%	豊明市ほか 3 市 -
平成 21 年度決算	23.8%	55.9%	常滑市 205.9%	豊明市 15.1%

- 県内類似団体平均は、愛知県内の類似団体（分類における人口・産業構造は平成 22 年度国勢調査による。）11 市（津島市、犬山市、常滑市、江南市、知多市、尾張旭市、豊明市、日進市、愛西市、北名古屋市、あま市）の数値の単純平均。ただし、将来負担額から控除する充当可能財源等が将来負担額を上回っている場合は「-」とし、その団体を除いて平均を算出。

【用語の解説】

将来負担比率は、標準財政規模に対する、土地開発公社等の地方公社や、損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、当該地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の比率です。

地方公共団体の一般会計等の借入金（市債）や、将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示しています。

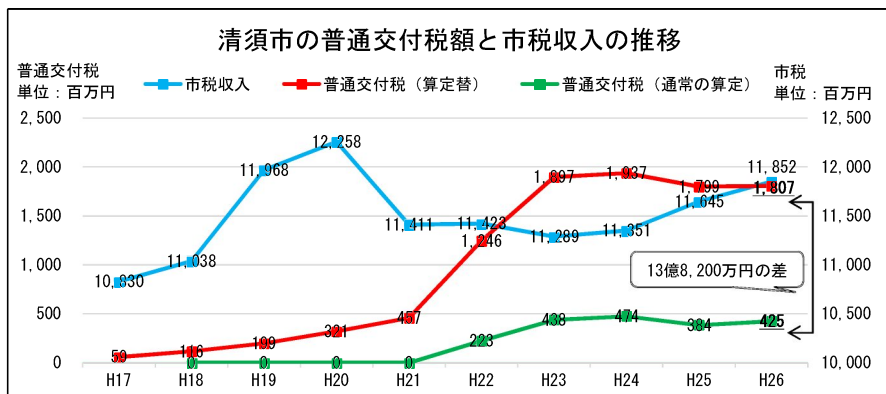
実質公債費比率と同様、平成 21 年に全面施行された健全化法において、財政の早期健全化を促すための早期健全化基準（35%）について規定されています。

6 今後の見通し

現在の財政状況を踏まえて今後の清須市の財政状況を見通すと、合併団体特有の事情である、市町村合併に対する財政措置の終焉への対応が課題として挙げられます。

市町村合併に対する財政措置として、現在清須市では、合併後の財源不足に配慮した特例的な地方（普通）交付税の算定（以下「合併算定替」という。）を行っていますが、この合併算定替は平成 27 年度から段階的に縮減し、平成 32 年度をもって終了します。

地方交付税は地方公共団体の財源の均衡化を図り、かつ必要な財源を保障するものであるため、地方財政全体の財源不足の状況や、市税収入の増減等といった清須市の財政状況により交付額は増減しますが、平成 26 年度の普通交付税における通常の算定と合併算定替の差は 13 億 8,200 万円となっています。



合併算定替に加えて、合併の際に策定した新市建設計画（西枇杷島町・清洲町・新川町）と新市基本計画（清須市・春日町）に基づいて行う事業に対して、地方交付税制度において有利な財政措置がされる合併特例事業債を活用して事業を進めてきましたが、その活用期限も平成32年度をもって終了します。

また、市町村合併に対する財政措置の終焉という大きな課題に加えて、今後高齢化の進展に伴って介護保険事業や後期高齢者医療事業に係る経費は確実に増加が見込まれるとともに、公共施設の老朽化に伴って必要となる経費の増加も見込まれます。

このような清須市をめぐる財政状況の変化に的確に対応するためには、清須市第2次総合計画を「目標の実現に向けた政策・施策・事業を最適に展開するための、行政運営マネジメントの基軸」と位置付け、政策と施策の体系的な整理に基づき、各事業の効果を検証しながら継続的に事業の見直しを行い、真に必要な分野に経営資源を重点的に配分するとともに、新たな財源確保や、長期的な視点に立った公共施設等の維持管理・更新に係る財政負担の軽減・平準化に取り組むなど、持続可能な財政運営を進める必要があります。